

第2回住田町再生可能エネルギー推進協議会議事録

1. 開催日時 平成30年12月4日(火) 14:00～14:55
2. 開催場所 住田町役場 町民ホール
3. 出席者
 - (1) 協議会委員 8名 別紙名簿のとおり 代理出席 2名 欠席 1名
 - (2) オブザーバー 4名
岩手県沿岸広域振興局農林部地域農業活性化グループ 主事 高橋 拓実
株式会社グリーンパワーインベンスメント 3名
 - (3) 事務局・関係者
住田町農政課 2名 菅野享一、菊田洋一
 - (4) 傍聴者等
報道機関2社2名 東海新報社、すみだテレビ
4. 案件
 - (1) 住田町再生可能エネルギー推進協議規約について
 - (2) 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画(案)について

5. 会議の概要

	1 開会
事務局	開会を宣言。
	2. 委員及び出席者紹介
事務局	事務局から出席委員、オブザーバー、関係者を紹介
	3. あいさつ
紺野会長	紺野会長よりあいさつ。
	4. 報告
事務局	報告事項なし
	5. 協議事項
紺野会長	協議会規約第 16 条第 2 項、第 3 項の規定により紺野会長から事務局長に農政課の菅野課長補佐を任命。
	1) 住田町再生可能エネルギー推進協議規約について
事務局	事務局より説明
委員全員	異議なし
	2) 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画（案）について
事務局	事務局より説明
紺野会長	計画案の説明に関する質疑等
佐々木委員	Q：本町の農林漁業の活性化や雇用の創出に関わって、名古屋地区の活用について地元からの相談はあるか、また何か計画はあるのか。
事務局	A：地元からの相談はない。また、今のところ具体的な計画はないので言及していない。
佐々木委員	Q：農業振興地域の範囲と除外した場合の畜産農家の今後の利用の制限はあるのか。
事務局	A：農業振興地域は旧牧場になるが、除外した場合に特に影響はないと思う。
佐々木委員	Q：地元密着型で協議できる体制は可能か。
事務局	A：可能である。その時の事情もあるのでその都度協議したい。
佐々木委員	Q：発電による所得目標を具体的な金額で記載できないものか。
事務局	A：発電による所得の目標を示すことを求められている内容ではないので記載していない。
仁平委員	発電の規模については、3,960 kWが 4,200 kWになり 11 基となる。 (計 46,200 kW) ただし風車の規模や売電量が変わるわけではない。
佐々木委員	Q：発電設備の設置、撤去について、町と事業者の契約内容は建てる ときに契約内容を確認するとおもうが、町以外の所有者との契約にお

事務局
仁平委員
事務局
事務局
紺野会長
事務局

いては、その契約時に確認するのか。
A：そのようになると考えています。
Q：ヤードなど区域の必要面積が若干変わるかもしれない。その変更はどの様に確定するのか。
A：計画書に盛り込む予定。
3) その他
今後の開催予定については、対象地の農振除外申請の状況によるが、今年度中の開催はないものと考えている。農振除外が整い次第計画書の確定及び認定を行うための開催となる予定です。
6. その他
その他意見等がなければ協議を終了します。
7. 閉 会
事務局から閉会を宣言

別紙

出席委員名簿

規約第5条区分	所 属 ・ 職名等	氏 名	備考
発電事業者	株式会社グリーンパワーインベ ストメント事業開発部第4グループ プロジェクトマネージャー	仁平 裕之	
農林漁業者	住田町農林業振興会連絡協議会 会長	佐々木春一	副会長
農林漁業団体	大船渡市農業協同組合 世田米支店総括支店長	佐藤 寿也	
	気仙地方森林組合 参事	佐藤 忠	欠席
	住田町農業委員会 事務局長	紺野 勝利	会長
関係住民及び関 係団体	火の土自治公民館 館長	佐々木春一	重複
	住田町自治公民館連絡協議会 会長	高橋 靖	
学識経験者	岩手県沿岸広域振興局農林部 大船渡農林振興センター 所長	漆原 隆一 (太田原 健二)	代理出 席
住田町	住田町農政課 課長	紺野 勝利	重複
	住田町企画財政課 課長	横澤 則子	
その他協議会が 必要と認める者	林野庁東北森林管理局三陸中部森 林管理署 森林技術指導官	神田 雅明 (田中 浩平)	代理出 席